

重要事項説明書別紙 1（令和 6 年 6 月 1 日付改定）

1 職員の配置状況

(1) 事業所長（管理者）氏名 須田 美和子

(2) 職員配置

職種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準	職務の内容
1. 事業所長 （管理者） 主任介護支援専門員	1 名		1 名	1 名	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも指定居宅介護支援の提供に当たるものとする。
2. 介護支援専門員	1 名以上		1 名以上	1 名以上	指定居宅介護支援の提供に当たる。

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（週 40 時間）で除した数です。

（例）週 8 時間勤務の介護支援専門員が 4 名いる場合、常勤換算では、4 名（4 名×8 時間×5 日÷40 時間＝4 名）となります。

2 サービスご利用料金

ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービスご利用料金に相当する給付を受領することができない場合のご利用料金は下記のとおりです。

(1) 介護給付費分

要介護 1、2	要介護 3～5
10,860 円	14,110 円

(2) 加算給付費分

特定事業所加算Ⅱ	4,210 円
初回加算（新規計画作成）	3,000 円
入院時情報連携加算（Ⅰ）（入院後 3 日以内に情報を提供した場合）	2,000 円
入院時情報連携加算（Ⅱ）（入院後 7 日以内に情報を提供した場合）	1,000 円
退院・退所加算（カンファレンス参加 有）連携 1 回	6,000 円
退院・退所加算（カンファレンス参加 有）連携 2 回	7,500 円
退院・退所加算（カンファレンス参加 有）連携 3 回	9,000 円
退院・退所加算（カンファレンス参加 無）連携 1 回	4,500 円
退院・退所加算（カンファレンス参加 無）連携 2 回	6,000 円
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円
通院時情報連携加算（一月につき）	500 円

※加算の内容につきましては、該当する場合、ご契約者の方へ詳細にご説明いたします。

3 苦情の受付について

(1) 苦情受付窓口（担当者）

職 氏 名	介護支援専門員 武山 ゆう子
電話番号	0225-25-3080
受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（但し、国民の祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

※担当者に変更が生じた場合については、新たに提示させていただきます。

指定居宅介護支援事業所 石巻市社協介護プランセンター渡波（宮城県指定 第 0470201179 号）